

平成 30 年度「鹿児島県地域両立支援推進チーム」

会議概要

1 開催日時および開催場所

- (1) 日時；平成 30 年 9 月 10 日（月）15：00～16：55
- (2) 場所；鹿児島合同庁舎 3 階 第 2 会議室

2 参集団体（順不同）

鹿児島県経営者協会 公益社団法人鹿児島県労働基準協会 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会 鹿児島県くらし保健福祉部（欠席） 公益社団法人鹿児島県医師会 鹿児島県薬剤師会(※) 国立大学法人鹿児島大学鹿児島大学病院 独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 公益財団法人鹿児島県民総合保健センター 鹿児島県社会保険労務士会 日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部（※）（欠席） 日本医療社会福祉協会 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 日本キャリア開発協会 若年性認知症支援コーディネーター 公益社団法人鹿児島県看護協会 独立行政法人労働者健康安全機構鹿児島産業保健総合支援センター 鹿児島労働局（職業安定部職業対策課、同職業安定課、雇用環境・均等室） 事務局（鹿児島労働局労働基準部健康安全課）

（※は平成 30 年度より参照）

3 議題

- (1) 新たな参集者について
- (2) 両立支援の取組み状況等
- (3) 労働者（患者）向けリーフレットの作成について
- (4) 今後の取組みについて

4 会議概要

冒頭、座長として独立行政法人労働者健康安全機構鹿児島産業保健総合支援センター所長を選任し、以下の議事を進行した。

(1) 新たな参集者について

事務局より、新たな参集者として、国立大学法人鹿児島大学大学院医歯学総合研究科産業保健担当教授、日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部及び公益社団法人鹿児島県薬剤師会を加えることを提案し、了承された。

(2) 両立支援の取組み状況等

- ① 鹿児島労働局労働基準部健康安全課（事務局）より、毎年度 9 月の労働衛生週間説明会、労働局ホームページ、労働基準監督署における集団指導、関係団体の機関紙への掲載等を通じての周知啓発について説明した。また、周知度の目安として、

本年度より労働衛生週間説明会においてアンケートを実施していくこととしたことを報告した。

併せて、両立支援ガイドラインに企業・医療連携マニュアルが追加されたこと、両立支援コーディネーター養成研修カリキュラム、両立支援に係る診療報酬の新設、両立支援に関連した助成金についても説明を行った。

- ② 鹿児島労働局職業安定部職業安定課より、ハローワークかごしまによる就職支援制度、仕事を持ちながら通院している労働者の推移、長期療養者に対する就職支援事業等について説明を行った。
- ③ 鹿児島労働局雇用環境・均等室より、働き方改革実行計画に基づき改革が進んでいること、働き方関連法案の成立及び雇用対策法の一部改正として治療と職業生活の両立支援が含まれること、日本の働き方の現状・課題、両立を支援するための柔軟な働き方、多様で安心できる働き方の普及促進等について説明を行った。
- ④ 鹿児島労働局職業安定部職業対策課より、障害者雇用安定助成金として、柔軟な勤務制度を導入し両立支援に関する専門人材を配置した場合の環境整備助成、両立支援コーディネーターを活用して就業上の措置を行った場合の制度活用助成について説明を行った。
- ⑤ 鹿児島産業保健総合支援センターより、センターの事業内容の紹介、鹿児島大学病院地域医療連携センター及び鹿児島医療センターがん相談支援センターにおける出張相談窓口の開設、両立支援カードの配布、鹿児島労働局との共催による管理監督者向け「治療と職業生活の両立支援」研修会の開催等について説明が行われた。
- ⑦ 鹿児島医療センター及び鹿児島大学病院より、出張相談窓口の開設状況及びスタッフ、患者への周知状況等についての説明が行われた。

さらに、キャリア開発協会より無料電話相談の開設、医療者向け研修会の開催及びチームによる支援等活動状況の紹介、若年性認知症コーディネーターより若年性認知症の現状及び相談窓口の設置の紹介等、各参集者より取組状況等について説明が行われた。

(3) 労働者（患者）向けリーフレットの作成について

事務局により案を提示し、各参集者の意見を募ったうえで作成することとして了承を得た。

(4) 今後の取り組みについて

事務局より、今後の周知活動を促進するために、各参集者のホームページのリンク及び好事例の収集を図ること等について提案し、了承を得た。